

## 障害基礎年金制度の抜本的改善を求める意見書

令和7年度に障害基礎年金額は前年度に比べ1.9%引き上げられましたが、障害基礎年金については、身体・知的・精神の障がい者の生活実態に十分に即した改善がなされているとは言い難く、依然として多くの当事者が深刻な生活困難に直面しています。

障害基礎年金は、就労による収入確保が困難な障がい者（特に重度の障害者）にとって、生活の根幹を支える極めて重要な制度です。

しかし、現行の支給額は今日の物価上昇や生活費の高騰に全く追いついておらず、年金のみで人間らしい最低限の生活を維持することは極めて困難です。

また、初診日要件や保険料納付要件等により、障がいの状態が明らかであるにもかかわらず障害基礎年金を受給できない、いわゆる無年金障がい者が今なお存在していることは、社会保障制度として看過できない重大な問題です。これらの人々は公的年金制度から事実上排除され、自治体の福祉施策に過度に依存せざるを得ない状況に置かれています。

よって、国においては、年金制度改正法案の審議にあたり、障がい者の生活実態を直視し、障害基礎年金制度の利用者のためになる改善を図るため、下記の事項について速やかに実現するよう強く求めます。

### 記

1. 障害基礎年金の支給額について、物価上昇および生活実態を踏まえ、最低限の生活を確実に保障できる水準まで早急に引き上げること。
2. 初診日要件や保険料納付要件により障害年金を受給できない、いわゆる無年金障害者を制度上放置することのないよう、国の責任において恒久的な救済措置を講じること。
3. 障害年金の認定基準および審査運用について、医学的判断のみに偏ることなく、日常生活および社会生活における困難の実態を正當に反映した制度へと見直すこと。
4. 障がい者が安心して申請・更更新手続きを行えるよう、相談体制の充実および不支給決定に対する説明責任を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 月 日

近江八幡市議会

衆議院議長	森	英介	}	宛
参議院議長	関口	昌一		
内閣総理大臣	高市	早苗		
厚生労働大臣	上野	賢一郎		